



令和元年度幸区ご近所支え愛事業 報告書



令和2年3月
幸区役所

目 次

1. 「幸区ご近所支え愛事業」のこれまでの経緯

2. 概 要

- (1) 目的 4
- (2) 内容 4
- (3) 実施体制 4
- (4) 実施地区 5

3. 推進会議

- (1) 目的 6
- (2) 内容 6
- (3) 構成員 6
- (4) 令和元年度実施状況 6

4. 部 会

- (1) 目的 8
- (2) 構成員 8
- (3) 部会の進め方(参考) 8
- (4) 令和元年度実施状況 9
 - ア 新規部会 9
 - (ア) 中幸町4丁目部会 9
 - (イ) 河原町3号館部会 10
 - (ウ) 小向西町部会 11
 - (エ) 神明町部会 12
 - イ 継続部会 13
 - (ア) 古市場2丁目部会 13
 - (イ) 下平間部会 13
 - (ウ) 古川町部会 14
 - (エ) 小向仲野町新生会部会 14
 - (オ) 河原町1号館部会 15
 - (カ) 南加瀬江川部会 15
 - (キ) 南加瀬中央部会 16
 - (ク) 小倉南部会 16

ウ 発展部会I・発展部会II	17
(ア) 柳町部会	17
(イ) 大宮町部会	17
(ウ) 古市場部会	17
(エ) 古市場1丁目部会	17
(オ) 下平間みどり会部会	17
(カ) 塚越3丁目部会	17
(キ) 河原町4・5・6号棟部会	17
(ク) 河原町13・14・15号棟部会	18
(ケ) 戸手部会	18
(コ) 戸手本町2丁目部会	18
(サ) 北加瀬山崎部会	18
(シ) 北加瀬谷戸部会	18
(ス) 南加瀬夢見ヶ崎部会	19
(セ) 南加瀬辻部会	19
(ソ) 小倉上部会	19
(タ) 東小倉部会	19

5. 講演会

(1) 目的	20
(2) 内容	20
(3) 令和元年度実施状況	20

6. 実践講座

(1) 目的	23
(2) 内容	23
(3) 令和元年度実施状況	23

資料編

- 1 「幸区ご近所支え愛事業」実施要綱
- 2 「幸区ご近所支え愛事業」推進会議設置要綱
- 3 「幸区ご近所支え愛事業」実践講座実施要綱

1. 「幸区ご近所支え愛事業」のこれまでの経緯

川崎市では、平成27年3月に、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場所で安心して暮らし続けることができる地域の実現を目指し、全ての地域住民を対象に「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定しました。地域包括ケアシステムとは地域の実情に応じて「介護・医療・予防・住まい・生活支援・福祉」等が切れ目なく一体的に提供される体制です。これを実現するためには、「自助・互助・共助・公助」の役割を理解し、地域住民と行政が一体となって地域全体で推進していくことが重要です。

幸区役所では、地域包括ケアシステムの構築に向けて、自助・互助の推進を目的に、幸区の特徴である町内会・自治会、民生委員児童委員、老人クラブなどの地縁組織の強固な結束力を活かし、町内会・自治会を単位として、「幸区ご近所支え愛モデル事業」を平成27年度(2015年度)から地域住民とともに取組をはじめました。

平成27年度は南河原地区、御幸地区、日吉地区、それぞれの地区の町内会・自治会の協力を得て、3つの町内会・自治会をモデル地区としてスタートし、平成28年度には、新たに5つの町内会・自治会で事業を実施しました。併せて、地域包括ケアシステムの推進体制強化に向け、各区役所の保健福祉センター内に地域みまもり支援センターを設置し、幸区では、8つの民生委員児童委員協議会のエリア分けに合わせ、地区担当職員を配置しました。

平成29年度には8地区、平成30年度には「幸区ご近所支え愛事業」と名称を変更し、8地区が新たに事業をスタートしました。

令和元年度には、新規4地区を加え、計28町内会・自治会で各地域の特性を生かした取組が行われました。

平成27年度より各地域の実情に合わせ、段階的に実施地域を拡大してきました。幸区ご近所支え愛事業は、幸区における地域包括ケアシステムの自助・互助の取組を推進していくとともに、町内会・自治会の活性化にもつながっています。また、平時における自助・互助の取組は、結果として災害時においても、地域の絆・支え合いに結びつくものになると考え、今後も地域住民とともに進めていきます。



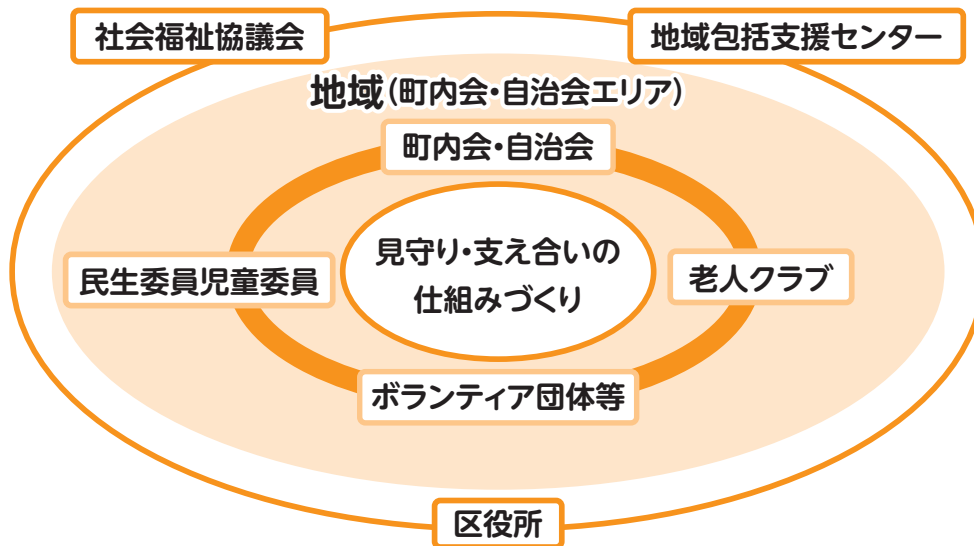
2. 概要

(1) 目的

地域包括ケアシステム構築に向けて、自助・互助の醸成を図り、地域全体で見守り、支え合う体制づくりを進め、幸区民が安心して暮らし続けることができる地域の実現を目指す。

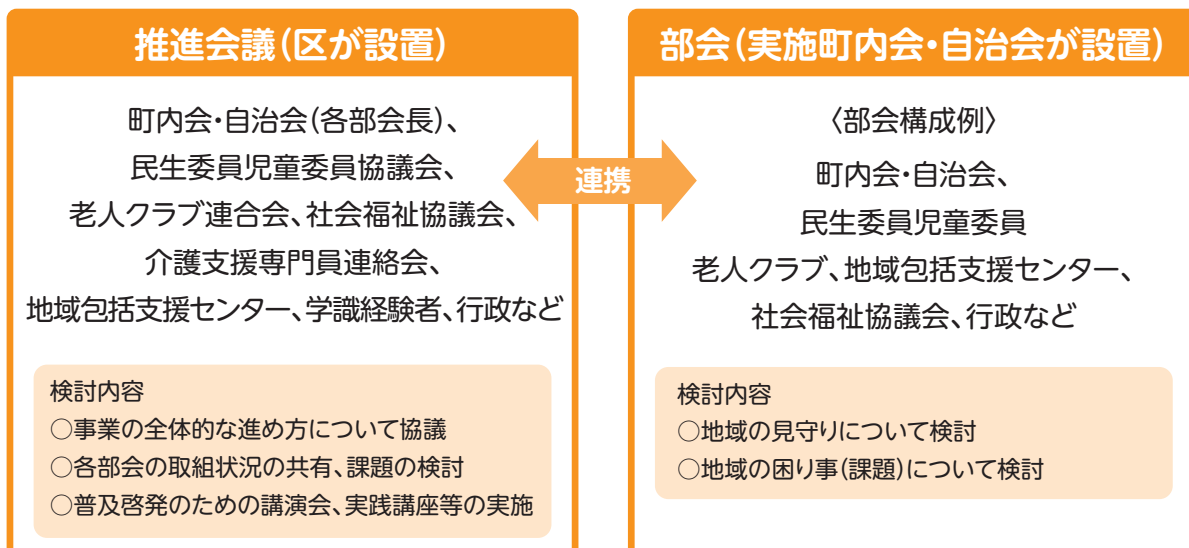
(2) 内容

町内会・自治会を中心に、民生委員児童委員や老人クラブ、ボランティア団体等地域住民が主体となり、地域包括支援センターや社会福祉協議会等関係機関と連携し、声かけや見守り活動等による支え合いの仕組みをつくることで、地域包括ケアシステム構築のための、自助・互助を推進する。区役所は全体のコーディネータ役を担う。



(3) 実施体制

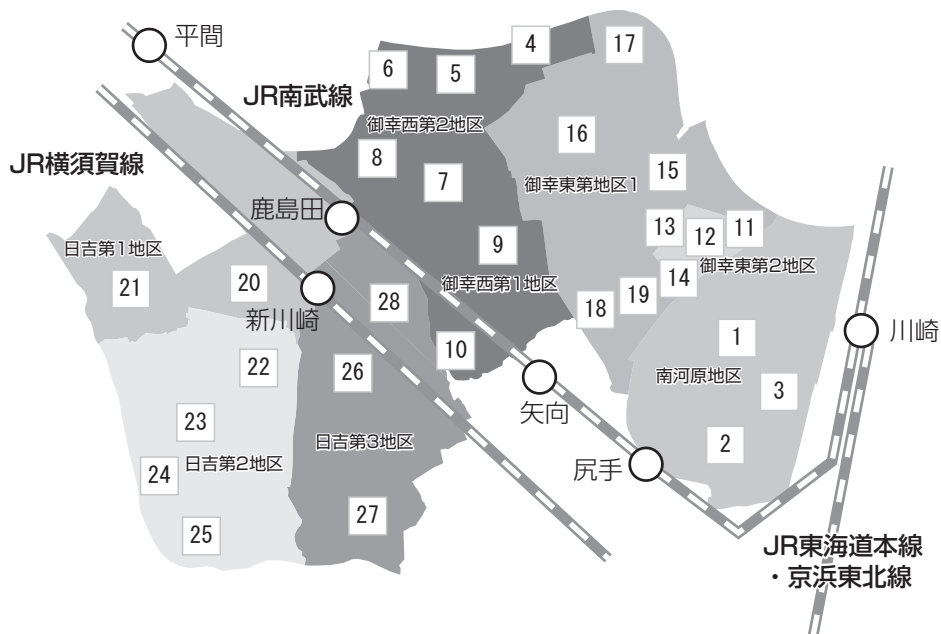
取組に参画する各関係機関の代表で構成する推進会議を区に設置、実施地域(町内会・自治会単位)に部会を設置し、連携しながら取組を進める。また、地域包括ケアシステムの周知、啓発を図る講演会、地域で自助・互助を実施する人材を育成する実践講座を実施する。



(4) 実施地区

令和元年度は、新たに4町内会・自治会が事業をスタートさせ、28町内会・自治会で展開している。

	地区民協	開始年度	町内会・自治会
1	南河原地区	R元年度	中幸町4丁目
2		H27年度	柳町
3		H29年度	大宮町
4	御幸西第2地区	H29年度	古市場
5		H28年度	古市場1丁目
6		H30年度	古市場2丁目
7	御幸西第1地区	H30年度	下平間
8		H29年度	下平間みどり会
9		H30年度	古川町
10		H28年度	塚越3丁目
11	御幸東第2地区	H30年度	河原町1号館
12		R元年度	河原町3号館
13		H29年度	河原町4.5・6号棟
14		H27年度	河原町13・14・15号棟
15	御幸東第1地区	H29年度	戸手
16		R元年度	小向西町
17		H30年度	小向仲野町新生会
18		H28年度	戸手本町2丁目
19		R元年度	神明町
20	日吉第1地区	H28年度	北加瀬山崎
21		H29年度	北加瀬谷戸
22	日吉第2地区	H28年度	南加瀬夢見ヶ崎
23		H30年度	南加瀬中央
24		H30年度	南加瀬江川
25		H29年度	南加瀬辻
26		日吉第3地区	H29年度
27	H30年度		小倉南
28	H27年度		東小倉



3. 推進会議

(1) 目的

地域住民とともに事業を推進するとともに、幸区における地域包括ケアシステムの構築に寄与することを目的に設置する。

(2) 内容

- 事業の実施状況の報告及び情報共有
- 課題の検討
- 関係機関の連絡調整
- 事業の評価・検証
- 報告書の作成
- 地域包括ケアシステムの調査・研究

(3) 構成員(令和元年度)

町内会・自治会	28名
幸区民生委員児童委員協議会	2名
老人クラブ連合会	1名
幸区介護支援専門員連絡会	1名
幸区社会福祉協議会	1名
地域包括支援センター	6名
学識経験者	1名
行政	4名

(4) 令和元年度実施状況

【第1回】

実施日	令和元年10月23日(水)10時～12時
実施場所	幸区役所
議題	分科会(南河原・日吉地区、御幸地区) ・部会の取組状況について ・意見交換 全体会 ・分科会の報告について ・令和元年度講演会について(案) ・令和2年度新規部会の公募について(案) ・今後のスケジュールについて ・その他
要旨	・分科会では、南河原・日吉地区、御幸地区のエリアに分けて新規部会、継続部会、発展部会の取組状況について共有を行った。 ・全体会では、分科会の報告を行い、各部会の取組や効果、また取組を通して出てきた課題について共有するとともに、講演会の実施や新規部会の公募について協議を行った。

【第2回】

実施日	令和2年3月5日(木)15時～16時45分
実施場所	幸区役所
議題	<ul style="list-style-type: none">・平成31年度の部会について・令和2年度の実施について
要旨	<ul style="list-style-type: none">・新規部会、継続部会、発展部会の各部会の代表より、今年度の取組について報告した。・令和2年度の事業の実施について協議を行った。



第1回（分科会）【御幸地区】



第1回（分科会）【南河原・日吉地区】



第1回（全体会）



第2回（全体会）

4. 部 会

(1) 目的

取組を推進するために、実施地域(町内会・自治会単位)に部会を設置する。

(2) 構成員

部会構成員は、実施地域の町内会・自治会長(部会長)を中心に選定する。

(例)

町内会・自治会
民生委員児童委員
老人クラブ
地域包括支援センター
社会福祉協議会
行政

(3) 部会の進め方(参考)

各地域で継続的、発展的な取組につながるよう、実施年数等に応じて検討内容や方法を工夫し部会を進めている。

○新規部会(実施1年目)

- ・年4回程度開催

【部会スケジュール】

各回 / 時期	内容
第1回(4月～)	・部会の進め方について意見交換 等
第2回(7月～)	・地域資源・課題について意見交換
第3回(10月～)	・部会での見守り活動について意見交換 等
第4回(1月～)	・振り返り及び評価 等

○継続部会(実施2年目)

- ・年3回程度開催

【部会スケジュール】

各回 / 時期	内容
第1回(4月～)	・昨年度の取組の振り返り及び評価 ・今年度の部会の進め方について意見交換 等
第2回(7月～)	・地域資源・課題について意見交換 ・見守り活動の報告、意見交換 等
第3回(1月～)	・振り返り及び評価 等

○発展部会I(実施3年目)・発展部会II(実施4年以上)

- ・各地域に応じた回数・方法で部会開催

(4) 令和元年度実施状況

ア 新規部会

(ア) 中幸町4丁目部会

部会の取組

- 23名の部会員で開始となった。
- 第1回目は事業説明を実施。
- 第2回目は地域の現状についての情報交換を実施した。活動の進め方として、まずは独居高齢者の見守りから進めていってはどうかという案も出された。
- 地図等を用いて、地域情報の整理と見守り体制の検討を進めていく。

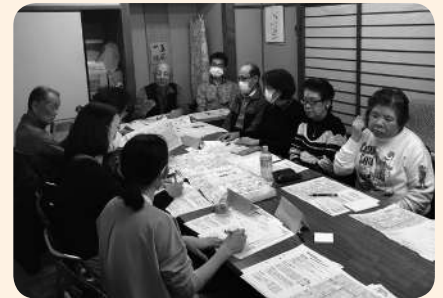


榎本 公一郎 部会長

感想

町内会の防災訓練参加の声かけに、町内のお宅を一軒ずつ訪ね、数年ぶりにお会いする事ができた方がいました。困っているなど、お会いして話すことで初めて分かることがあると感じました。

今後も見守り体制の検討を行っていきたいです。引き続き皆様のご協力をお願いします。



部会構成員			
町内会	12名	南河原地区社会福祉協議会	2名
民生委員児童委員	1名	幸風苑地域包括支援センター	2名
老人クラブ	3名	幸区役所	3名

部会開催状況	
第1回	9月11日(水)
第2回	12月11日(水)
第3回	3月11日(水)

中幸町4丁目統計データ

■年齢別人口比率

(人)

	H28年3月末		H31年3月末		増減数	増減率
0～14歳	134	7.9%	138	7.7%	4	3.0%
5歳未満	63	3.7%	47	2.6%	△16	-25.4%
15～64歳	1,337	78.6%	1,402	78.1%	65	4.9%
65歳以上	230	13.5%	255	14.2%	25	10.9%
全年齢	1,701	100.0%	1,795	100.0%	94	5.5%

出典:各年3月末現在の住民基本台帳

■高齢者関連データ

	ひとり暮らし高齢者数 ^{*1}		高齢者のみ世帯数 ^{*1}		要介護認定者数 ^{*2}	
中幸町4丁目	102	5.3%	30	2.3%	42	2.4%
幸区	7,433	4.7%	5,688	7.6%	7,068	4.2%

出典:※1:H27年国勢調査結果

※2:H31年1月末の要支援1～要介護5の認定者数の合計(比率:H30年12月末の人口との比率)

(イ) 河原町3号館部会

部会の取組

- ご近所支え愛について関係機関と意見交換、見守り対象者をどのように決めるか今後12名の部会員と話し合いをする。
- 一人暮らし、高齢者が多くどのように取り組むか検討する。
- 地域課題について、集合住宅の特徴を生かし、情報交換し敏速に取り組んでいきたい。



藤井 昭雄 部会長

感想

自治会で、活動している内容の一つに各フロアで毎日一軒リレーでつなぐフロア掃除、ふれあい茶話会等を参考に1人も取り残さない、互いの声かけ・挨拶運動を呼びかけ、顔の見える地域構築を目指し、見守り愛運動を展開していきたい。



部会構成員			
町内会	8名	さいわい東地域包括支援センター	1名
民生委員児童委員	1名	幸区役所	3名
老人クラブ	3名		

部会開催状況	
第1回	5月22日(水)
第2回	9月13日(金)
第3回	12月19日(木)
第4回	2月18日(火)

河原町3号館統計データ

※3号館を含む河原町全体の数

■年齢別人口比率

(人)

	H28年3月末		H31年3月末		増減数	増減率
0～14歳	436	6.4%	429	6.5%	△7	-1.6%
5歳未満	135	2.0%	108	1.6%	△27	-20.0%
15～64歳	2,805	40.9%	2,604	39.3%	△201	-7.2%
65歳以上	3,609	52.7%	3,597	54.3%	△12	-0.3%
全年齢	6,850	100.0%	6,630	100.0%	△220	-3.2%

出典:各年3月末現在の住民基本台帳

■高齢者関連データ

	ひとり暮らし高齢者数 ^{※1}		高齢者のみ世帯数 ^{※1}		要介護認定者数 ^{※2}	
河原町3号館	812	12.1%	770	22.6%	684	10.1%
幸区	7,433	4.7%	5,688	7.6%	7,068	4.2%

出典:※1:H27年国勢調査結果

※2:H31年1月末の要支援1～要介護5の認定者数の合計(比率:H30年12月末の人口との比率)

(ウ) 小向西町部会

部会の取組

- 町内会理事会にて、ご近所支え愛事業について説明を実施。別日に1～4丁目に分かれて、見守り対象者について意見交換を実施。



榎本 武 部会長

感想

令和元年は2回の部会を開催いたしました。善意の活動といたしながらも、個人の了解を得ての見守りは大変であることがわかりました。日常生活の中で意識しながら、見守ることが良いのではと思います。

知恵を出しながら考え続けることを、心掛けて行って参りたいと思います。



部会構成員			
町内会	11名	みんなと暮らす町地域包括支援センター	2名
民生委員児童委員	5名	幸区役所	3名
老人クラブ	8名		

部会開催状況	
第1回	5月30日(木)
第2回	1～4丁目毎に実施(計4回)

小向西町統計データ

■年齢別人口比率

(人)

	H28年3月末		H31年3月末		増減数	増減率
0～14歳	737	14.9%	669	13.8%	△68	-9.2%
5歳未満	197	4.0%	162	3.3%	△35	-17.8%
15～64歳	3,198	64.6%	3,157	64.9%	△41	-1.3%
65歳以上	1,017	20.5%	1,035	21.3%	18	1.8%
全年齢	4,952	100.0%	4,861	100.0%	△91	-1.8%

出典:各年3月末現在の住民基本台帳

■高齢者関連データ

	ひとり暮らし高齢者数 ^{*1}		高齢者のみ世帯数 ^{*1}		要介護認定者数 ^{*2}	
小向西町	183	3.8%	174	7.8%	195	4.0%
幸区	7,433	4.7%	5,688	7.6%	7,068	4.2%

出典:※1:H27年国勢調査結果

※2:H31年1月末の要支援1～要介護5の認定者数の合計(比率:H30年12月末の人口との比率)

(工) 神明町部会

部会の取組

- 町内会理事会にて、ご近所支え愛事業について説明を実施。
- 町内会理事の方に事業の理解を得る段階で、様々な意見があったが、まずは理事の方の理解を得て、班長さんへの調査を実施していく方向となった。今後気になる人の情報が上がってきた場合、対応について検討していく予定。



小泉 正敏 部会長

感想

神明町は、1864世帯、3889人。その内65歳以上の人は626人(16.1%)。

要援護者登録12名。この方たちの人的支援をどう進めていくのか、町会役員及び理事の方たちに理解を得ることの大変さを実感している。

時間がかかることとは思われるが、少しずつ進めていきたい。



部会構成員			
町内会	20名	幸風苑地域包括支援センター	1名
民生委員児童委員	4名	幸区役所	3名
老人クラブ	2名		

部会開催状況	
第1回	6月20日(木)
第2回	8月20日(火)
第3回	10月20日(日)
第4回	2月20日(木)

神明町統計データ

■年齢別人口比率

(人)

	H28年3月末		H31年3月末		増減数	増減率
0～14歳	642	17.3%	575	14.8%	△67	-10.4%
5歳未満	122	3.3%	121	3.1%	△1	-0.8%
15～64歳	2,459	66.4%	2,688	69.1%	229	9.3%
65歳以上	604	16.3%	626	16.1%	22	3.6%
全年齢	3,705	100.0%	3,889	100.0%	184	5.0%

出典:各年3月末現在の住民基本台帳

■高齢者関連データ

	ひとり暮らし高齢者数 ^{※1}		高齢者のみ世帯数 ^{※1}		要介護認定者数 ^{※2}	
神明町	154	4.2%	108	6.5%	132	3.5%
幸区	7,433	4.7%	5,688	7.6%	7,068	4.2%

出典:※1:H27年国勢調査結果

※2:H31年1月末の要支援1～要介護5の認定者数の合計(比率:H30年12月末の人口との比率)

イ 継続部会

(ア) 古市場2丁目部会

部会の取組

- 昨年度は、見守り対象者について意見交換を実施。また、地域の課題や子どもに関する情報共有等を実施。
- ご近所支え愛事業を通し、顔の見える関係づくりを地域全体で進めていくため、「見守り活動、はじめての一步」を全戸配布を実施。
- また、町内会員全世帯へアンケートを実施。町内会で取り組めそうな課題を共有できた。



感想

ご近所支え愛事業を始めて2年目となる。見守り活動をどのように進めたらよいのか定まらない中、意見交換を繰り返してきた。古市場2丁目では、今あるコミュニケーションを更に活発にしていくことを推進しようという意見となった。まずは町内会全戸にアンケートを実施し、町民の意見をまとめ、要望や困っていることが明らかとなった。今後、町内会でどこまでできるか分からないが、少しずつ町内会で取り組んでいきたい。

部会構成員		
町内会	14名	みんなと暮らす町地域包括支援センター 1名
民生委員児童委員	2名	幸区役所 3名
老人クラブ	1名	

部会開催状況	
第1回	6月19日(火)
第2回	2月18日(火)

(イ) 下平間部会

部会の取組

- 昨年度、地域課題における全戸アンケートを実施。課題解決に向けた行政からの回答を元に、交通環境への改善を幸警察へ相談したり、防災講座を区役所の担当に依頼し実施するとともに、町内会の高齢者に対して、実施している活動内容の周知を図った。
- 今年度は、顔の見える関係づくりを推進するため、町内会で行っているBBQ大会や、新たに始めた清掃活動、こぶし会(老人クラブ)へご近所支え愛事業の周知を図っていくとした。
- 更に9月の敬老のお祝いに併せて、対象の方にアンケートを実施し、町内会活動の認知度や潜在したニーズ等の把握を行った。今後、対応について具体的な方法を検討していく予定。



感想

こぶし会(老人クラブ)・健康体操等の運営により、顔の見える関係づくりを推進するとともに、アンケートにより、上記活動の認知度、高齢者の日常の活動等を調査し、課題や高齢者の現状について部会内で認識を共有できた。次年度は、発展部会となりますので、その名の示すとおり活動が発展するように努めていきたい。

部会構成員		
町内会	6名	かしまだ地域包括支援センター 1名
民生委員児童委員	5名	幸区役所 4名
老人クラブ	1名	

部会開催状況	
第1回	5月23日(木)
第2回	8月29日(木)
第3回	1月30日(木)

(ウ) 古川町部会

部会の取組

- 見守り活動について、今年度に入り、地域の住民から気になる方の相談が部会員に寄せられた。「出しゃばり隊」にならないよう「みまもり隊」としての立ち位置を確認。部会員それぞれが身近な気になる人を「みまもり隊」として見守っている。
- 老人クラブで実施している訪問活動について情報の共有。
- 町内会で行っている、カラオケ同好会・清掃ボランティア活動・防犯パトロールなどでも、緩やかな気かけ合いや見守りを意識していくこと、また子どもの見守りについても意見交換を実施。



感想

古川町は特に問題になるようなことのない、穏やかな町だと思っている。ご近所支え愛事業として、情報交換を行い、改めてそう感じている。安心ではあるが、これからも、子どもから高齢者までの安心安全なまちづくりを行っていききたい。また、災害対策にも力を入れていききたい。

部会構成員			
町内会	12名	かしまだ地域包括支援センター	1名
民生委員児童委員	3名	幸区役所	4名
老人クラブ	2名		

部会開催状況	
第1回	6月26日(水)
第2回	10月23日(水)
第3回	2月19日(水)

(エ) 小向仲野町新生会部会

部会の取組

- 従来より実施している「ミニサロン仲野町」、町内会主催の「ふれあいカフェ」、老人会主催の「誕生会」、「グランドゴルフ同好会」「カラオケ同好会」等、地域行事への参加呼びかけを積極的に実施。日常生活における変化を把握し、部会での情報交換及び行政機関との情報共有を実施している。



感想

町内会独自の手法で実施しているため、部会は定例会として開催していないが、地域行事への参加を呼びかけし、それぞれの会に部会員や民生委員が参加して毎月の行事への参加状況を観察している。突然出席しなくなった方など、日々の変化を把握している。見守り対象を決めるのではなく、その都度対応していく方針。気になる人には健康カード(医者、薬、連絡先などを記載)を自宅の電話や冷蔵庫に貼ってもらい、万が一の時にスムーズに対応できるよう工夫している。その他、災害時の対応のための活動を展開していききたい。

部会構成員			
町内会	3名	みんなと暮らす町地域包括支援センター	1名
民生委員児童委員	1名	幸区役所	5名
老人クラブ	2名		

部会開催状況	
定例会としては開催していない。町内会独自の手法で実施。	

(オ) 河原町1号館部会

部会の取組

- 見守り対象者12名。団地の歴史は長く、古くからの住民同士は顔見知りであり、つながりが多い。転入者で孤立している人が多数いると思われ、部会員のみならず地域住民同士声を掛け合っ、コミュニケーションを意識している。
- 地域課題について、高齢化、防犯、ゴミ、ペット問題等課題は多いが、自分たちでできることは積極的に取り組んでいる。



感想

少子高齢化と言われているが、後期高齢者の増加を日々実感している。確実に見守る方法があれば良いが、現実難しい。核家族化の常態化も課題と考えている。団地の新しい入居者に高齢者が多く、自治活動を活性化したいが進められない。入居者の選定は行政側が行っているの、住民層のバランスを考えてもらえるよう、所管課にも訴えている。

部会構成員		
町内会	5名	さいわい東地域包括支援センター 1名
民生委員児童委員	2名	幸区役所 3名
老人クラブ	2名	

部会開催状況	
第1回	5月29日(水)
第2回	9月25日(水)
第3回	2月26日(水)

(カ) 南加瀬江川部会

部会の取組

- 見守り対象者は現在8名。どの対象者も複数の部会員、近隣の方が見守り、気にかけている。老人クラブのメンバーも見守り意識が高い。
- 公的サポートを拒否している人への対応、徘徊高齢者の問題などが部会員から出され、意見交換や共有が行えた。
- 防災訓練の参加をきっかけに、地域の方との付き合いが活発になった方がおり、元来の行事等の機会を活かして、孤立化を予防・改善する事例として共有した。



感想

町内会では、年々高齢化が進み、昨年を見守り対象者5名から今年度9名になり、部会員が声掛け合いを楽しくやっています。これからも部会員を増やし、行政と見守りしていきたいと思う。

部会構成員		
町内会	8名	日吉第2地区社会福祉協議会 2名
民生委員児童委員	2名	夢見ヶ崎地域包括支援センター 1名
老人クラブ	3名	幸区役所 4名

部会開催状況	
第1回	6月14日(金)
第2回	11月1日(金)
第3回	2月14日(金)

(キ) 南加瀬中央部会

部会の取組



- 昨年度実施したアンケート結果にもとづいて、見守りを希望した高齢者宅へ部会員が分担して訪問し、結果を部会で共有した。
- 見守り対象者は現在18名。「個々の問題にどこまで踏み込んでいくのか」という意見も出された。「自分たちができる範囲での見守り」を意識して取り組んでいる。
- 部会の中で認知症についての正しい理解や対応方法を知りたいという声があり、9月18日の部会で認知症学習会を開催した。この学習会は部会員に限定せず、町内会に広報したところ33名の参加があり、内容も好評であった。
- 高齢者のサロン(語らいの会)、昼食会、体操教室、老人クラブ(すみれ会)などを通じた見守りやご近所での声かけなど様々な機会を支え合い活動が実施できていることを部会で共有した。

感想

前年度のニーズ調査で同意をいただいた方に部会員による見守りを実施している。今年度は認知症の勉強会を開催し、ご近所同士が集まり、顔を合わせて話し合えるよい機会となった。部会員が普段から自然にご近所の方を見守っており、部会においても活発に情報共有している。

この事業をやってよかったと感じており、これまでのように町内会全体に活動を周知しながら取り組みを進めていきたい。

部会構成員			
町内会	13名	夢見ヶ崎地域包括支援センター	1名
民生委員児童委員	3名	幸区役所	4名

部会開催状況	
第1回	4月19日(金)
第2回	7月12日(金)
第3回	9月18日(水)
第4回	12月13日(金)

(ク) 小倉南部会

部会の取組



- 町内会の特徴として公営団地の多い地域である。以前より町内会と団地自治会との会合の機会も減ってきており、団地の把握が難しいという課題がある。
- 部会の中で、地図を見ながら各団地の情報共有を行った。また、10月の部会は、部会員以外に団地の代表者に参加してもらい、情報交換会(公営団地懇談会)を開催した。各団地や戸建て地区の課題や強みなどを共有できた。
- 部会自体は肩ひじはらずに話せる雰囲気を作れた。力まずあえて目標もきっちり定めず、やれる範囲で今後も続けていきたい。

感想

力んでもできないので、あえて目標を持たずに、やれる範囲でやってきました。肩ひじをはずらぬ、フランクに話せる雰囲気で地域のことを共有することができ良かったです。

部会構成員			
町内会	17名	夢見ヶ崎地域包括支援センター	1名
民生委員児童委員	1名	幸区役所	4名

部会開催状況	
第1回	5月30日(木)
第2回	10月29日(火)
第3回	1月30日(木)

ウ 発展部会I・発展部会II

部会名	部会の取組及び感想
(ア) 柳町部会	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り活動を自治会全体で取り組む体制を構築中。自治会作成の見守り地図等が入った冊子(支え愛ファイル)を、自治会組長に配布している。自治会の定例会などで、組長から気になることを吸い上げられるとよいと考えている。 ・今年度は、区役所、地域包括支援センターと年1回情報共有する機会を設けた。台風19号で感じた課題の共有や地域の気になる方の共有などを行った。
(イ) 大宮町部会	<ul style="list-style-type: none"> ・取組開始当初は、プライバシーに関して部会員同士が慎重になりすぎて意見も控え気味であった。2期目の継続部会となってからは部会員も2名増え、活発に意見交換ができるようになった。現在3期目となり、個別の見守りについてだけでなく、町全体の課題なども共有する場となっている。 ・大宮町は高層マンション等集合住宅の多い地域である。築年数の古いマンション等は住民の把握が難しい現状がある。集合住宅の特徴をまとめ、地図に落とし込んだりして共有を図っている。
(ウ) 古市場部会	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度までは、町内会の中の集合住宅の自治会長を交えて、地域課題の情報交換を実施。今年度は町内会主催で、引き続き情報共有を実施した。
(エ) 古市場1丁目部会	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り活動及び部会開催を継続実施。年2回開催。 ・高齢者を中心に、気になる人を見守り対象者とし、町会全体で分担して見守っていく。 ・地域課題は、圏域会議の中で抽出及び検討を実施。
(オ) 下平間みどり会部会	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度より、町内会に「福祉部」を設置。町内会の役員になった1年目の人は「福祉部」を担当し、町内会における社会福祉協議会の行事への参加、民生委員の支援、敬老会の開催等を担うこととした。2年目に各役員を担当することとした。 ・見守り活動について、80歳以上の高齢者を対象とし、班長を中心に日頃からの見守りや声かけなどを推進していくこととなった。
(カ) 塚越3丁目部会	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り活動及び部会開催を継続実施。年3回開催予定。 ・第2回の部会は「敬老祝品の届け」が終わった後に開催したので、敬老祝品届けに参加した方たちから多くの最新情報を聞くことができ良かった。来年度も第2回部会はこのタイミングで実施したい。 ・今回の部会では1名が見守り対象外となり、後は継続見守りとなった。 ・第3回部会には今回まとめた資料を委員に配布する。
(キ) 河原町4・5・6号棟部会	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り対象者6名。高齢者が多いこともあり、見守り対象者以外の高齢者も日頃から見守っている。 ・地域課題として「全く出てこない高齢者がいる」、「高齢者が多い」、「外国人の増加」等があり、既に声かけや集まる場へのお誘い等、できることは行っている。出てこない高齢者をどう把握しつなげていくか悩ましい。

(ク) 河原町13・14・15号棟部会	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り活動については、以前から要支援者会議を継続して開催している。対象者は55名程度。楽しみに待って下さる方もいるため、気負わず、気軽な気持ちで月1回の訪問を実施している。見守り対象者の方が入院したり、施設に入居したりと変化がみられ、高齢化を実感している。
(ケ) 戸手部会	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢になっても、住み慣れた地域でいつまでも楽しく暮らしていける。そのためには地域のつながりや思いやりがとても大切です。 ・戸手部会では、町内会活動で培った顔の見える関係をさらに広げて定着させることを目指して、ご近所支え愛の活動を展開しています。 ・5月、9月、1月の年3回、町内会館で毎月行われるミニサロンのあと、賑やかな会の名残の残る空気の中で部会を設け、気になる方の話などご近所の情報交換をしています。保健師の方や地域包括センターの方も交え、より専門的な知見や昨今の様々な同様の事例を伺いながら地域でできることは何だろうと話し合っています。 ・ミニサロンや会食会で交わされる「お話」を拾い上げ、部会で定期的に話し合う。また、それぞれの委員が個人的に抱えていることを地域の共通の課題として共有する。こうしたことが地域の皆さんが住み続けるための一助となるよう、戸手部会の支え愛活動を続けてまいります。
(コ) 戸手本町2丁目部会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度4月より「ご近所支え愛」自主活動に移行し、部会検討会・地域交流会(子ども～高齢者)地域住民参加等検討会を重ねてきた。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることが大切であること、災害を意識したマップ作成、老人クラブとの連携、意識的な声かけや挨拶、横のつながりにも自然さを感じ意識も高まりつつある。 ・「介護予防・健康づくり・生きがいづくり」を目指して、健康マージャン・卓球・誤嚥予防のカラオケに取り組んでいる。
(サ) 北加瀬山崎部会	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り対象者は14名。 ・地域包括支援センターと連携しながら介護保険だけではカバーしきれない部分の見守りができているケースが紹介された。 ・発展部会となり、見守り支え合いの意識は高まっている。 ・町内会独自の取り組みとして、ボランティアチーム(助け合いチーム)の立ち上げを準備中。先行取組の代表者を招いて町内会役員との検討会を開催し、具体的実施に向けて調整している。
(シ) 北加瀬谷戸部会	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な情報交換を大事にするために、今年度は4回開催した。 ・施設入所や転居した方もおり、現在見守り対象者は14名。活発な情報交換が行われており、日頃からの地域での見守りの意識が根付いていることを実感できる場となっている。 ・「そっと見守る体制が大切。日々の生活の中で一声かけていきたい」「自分が見守られる立場になったときに上手に見守られたい。そのときに向けて地域の人との関係の築き方を学んでいる」といった声が部会員から出ている。 ・今すぐ効果は出なくても、長い目で見て町の力になることがある。見守りは高齢者だけの問題ではない。子育て世代にも会合等を通じて情報発信していきたい。 ・老人会の友愛チームとしても13名の見守りをしている。部会の見守り対象者ではない方もおり、2つの活動をうまく合わせていきたいと考えている。

(ス) 南加瀬夢見ヶ崎部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 加瀬山を背景にする町であり、台風の時等に避難所開設が多いため災害対応への意識が高い。 ・ 平時から災害弱者の見守り体制を整備していきたい。 ・ 部会という形で継続はしていないが、町内会で新たに高齢者を対象とした昼食会を立ち上げた。会食会を通してのつながりの強化や町の中での見守り・支え合いの推進を図っている。
(セ) 南加瀬辻部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部会員や見守り対象者を地図に落とし込み、直接対象者を知らない部会員とも視覚的に共有できるよう工夫している。また、対象者名簿にあがっていなくても、気になる人を部会の中で確認し合っている。 ・ 部会員が全てを知らなくてもよい。自宅周囲のわかる範囲のを持ち寄って意見交換できれば十分。個別の見守りのことだけでなく、地域のことを話す時間も設けている。 ・ 次年度は、部会に地域で見守りにつながる活動をしているカフェや体操、昼食会のメンバー等に毎回でなくても参加してもらおうなど、部会員の新たな構成を検討中。 ・ 3年続けて部会員の意識も上がり部会として成長を感じている。向こう三軒両隣を大切に、回覧板をまわすのも顔を見て渡す、あいさつを意識するなど一人一人の意識していることを共有できた。
(ソ) 小倉上部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご近所支え愛の取り組みを積極的に町内に周知していく(ちらしの各戸配付などを検討中)。 ・ 現在見守り対象者は15名。あまりかしこまった形式ではなく、気になることを気軽に話し合える雰囲気大切にしている。また、地図上に落とし込み、見える化している。 ・ アンケートでの高齢者のニーズ把握など、他の部会で実施されている良いと思う取組は、本部会でも取り入れていきたいと考えている。
(タ) 東小倉部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2カ月に1回の定例開催が定着している。 ・ 現在の見守り対象者は31名。独居や高齢者世帯を重点的に対象として見守りを実施している。 ・ 敬老祝賀会のお祝い品受取希望者196人を対象にアンケートを実施した。53人から回答が得られた。その中で、何人かの方から本音ベースで見守りへの期待の声を聞くことができたのは良かった。今後、これらの回答を活用して部会としての見守り活動を発展させていきたい。

5. 講演会

(1) 目的

幸区や他の地域での活動事例を通し、地域包括ケアシステムについて学び、自助・互助等の取組を推進することを目的に実施する。

他の地域での活動事例を通して、「自助」「互助」のさまざまな取組について学び、地域包括ケアシステムへの意識の醸成を図ることを目的に実施する。

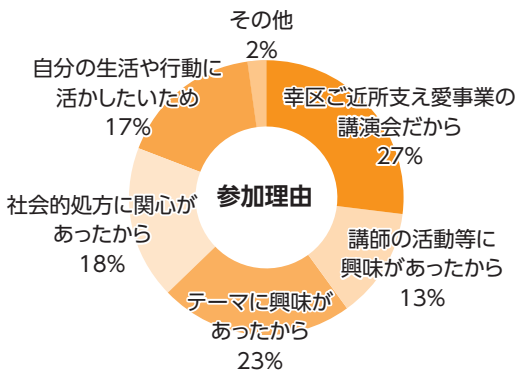
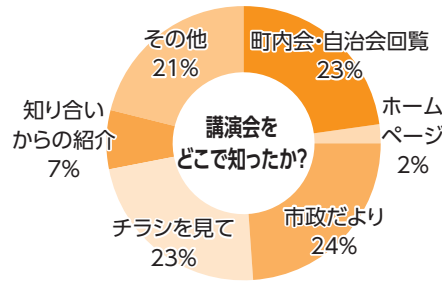
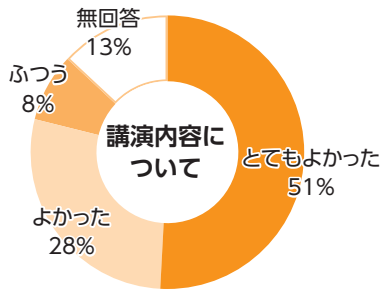
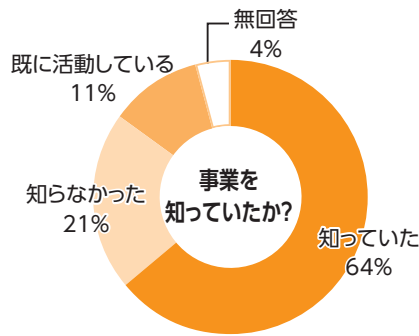
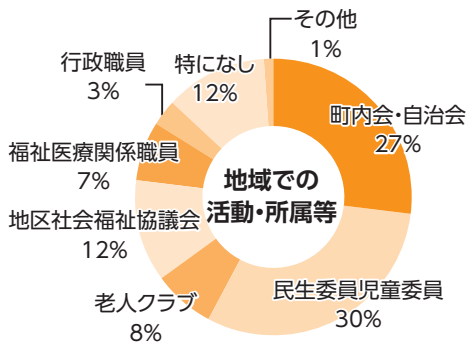
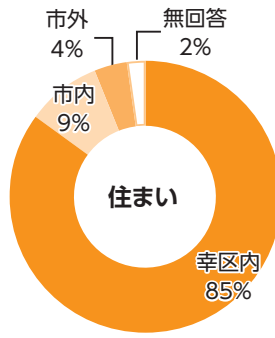
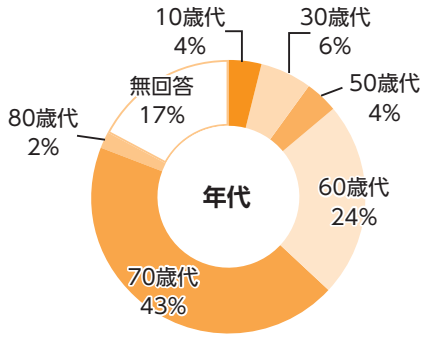
(2) 内容

- 幸区ご近所支え愛事業に関すること
- 社会的処方取組に関すること

(3) 令和元年度実施状況

実施日	令和2年1月24日(金)14時～15時45分
実施場所	幸市民館 大会議室
参加人数	51人
テーマ	「病気になっても安心して暮らせるまち」
プログラム	<p>講師:西 智弘 氏 川崎市立井田病院かわさき総合ケアセンター 腫瘍内科／緩和ケア内科医長 一般社団法人プラスケア 代表理事</p> <p>【講師プロフィール】 2005年北海道大学卒。室蘭日鋼記念病院で家庭医療を中心に初期研修後、2007年から川崎市立井田病院で総合内科／緩和ケアを研修。その後2009年から栃木県立がんセンターにて腫瘍内科を研修。2012年から現職。現在は抗がん剤治療を中心に、緩和ケアチームや在宅診療にも関わる。また一方で、一般社団法人プラスケアを2017年に立ち上げ代表理事に就任。「暮らしの保健室」「社会的処方研究所」の運営を中心に、地域での活動に取り組む。日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医。 著書に『がんを抱えて、自分らしく生きたい～がんと共に生きた人が緩和ケア医に伝えた10の言葉(PHP研究所)』などがある。</p>
概要	<ul style="list-style-type: none">・ 社会的孤立は要介護状態との関係性高く、現代病である「孤立」を防ぐことが重要である。・ 薬ではなく人やまちの資源・つながりで元気にする社会的処方の取組を基に、地域の居場所づくりや生きがいづくりについてご講演いただいた。

アンケート結果まとめ (回答数：47件)



年代	
10歳代	2人
20歳代	0人
30歳代	3人
40歳代	0人
50歳代	2人
60歳代	11人
70歳代	20人
80歳代	1人
無回答	8人
住まい	
幸区内	40人
市内	4人
市外	2人
無回答	1人
地域での活動・所属等	
町内会・自治会	18件
民生委員児童委員	20件
老人クラブ	5件
地区社会福祉協議会	8件
福祉医療関係職員	5件
行政職員	2件
特になし	8件
その他	1件
事業を知っていたか?	
知っていた	30件
知らない	10件
既に活動している	5件
その他	0件
無回答	2件
講演内容について	
とてもよかった	24件
よかった	13件
ふつう	4件
よくなかった	0件
わからない	0件
無回答	6件
講演会をどこで知ったか?	
町内会・自治会回覧	13件
ホームページ	1件
市政だより	14件
チラシを見て	13件
知り合いからの紹介	4件
その他	12件
参加理由	
幸区ご近所支え愛事業の講演会だから	23件
講師の活動等に興味があったから	11件
テーマに興味があったから	20件
社会的処方に関心があったから	16件
自分の生活や行動に活かしたいため	15件
その他	2件



西智弘氏



講演の様子



会場の様子



会場の様子



関幸区長挨拶



講演会チラシ



6. 実践講座

(1) 目的

幸区ご近所支え愛事業を推進するため、自助・互助等について学び地域で実践する人材を育成することを目的に実施する。

(2) 内容

- 地域包括ケアシステムに関すること
- 幸区ご近所支え愛事業に関すること
- 地域で見守り活動等を行う人材を育成すること
- 健康・福祉に関する知識の普及啓発に関すること

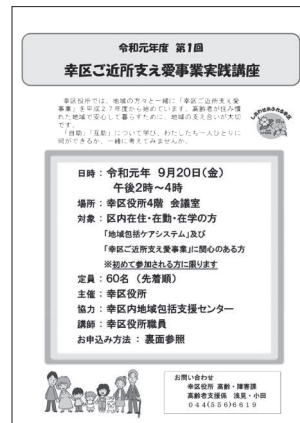
(3) 令和元年度実施状況

【第1回】

実施日	令和元年9月20日(金)14時～16時
実施場所	幸区役所4階 会議室
参加人数	22人
プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ①地域包括ケアシステムと幸区ご近所支え愛事業について 幸区役所 地域みまもり支援センター 担当部長 ②高齢者の使える制度について 幸区役所 高齢・障害課 高齢者支援係 ③地域包括支援センターについて みんなと暮らす町地域包括支援センター長 ④グループワーク
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケアシステムや幸区ご近所支え愛事業の取組を紹介するとともに、高齢者に関する健康づくりや制度、地域包括支援センターについて紹介した。 ・ グループワークでは、見守りの事例(例題)をもとに、参加者が自分たちができることについて意見交換し、自助・互助について考える契機とした。



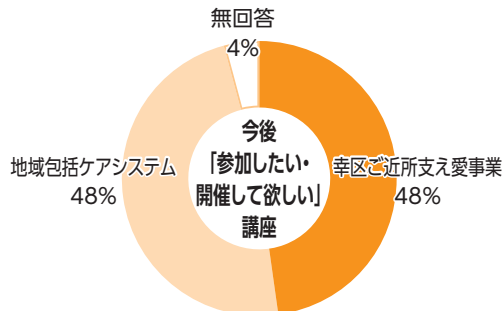
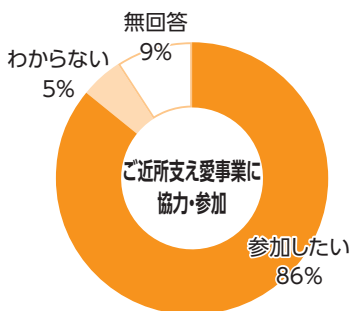
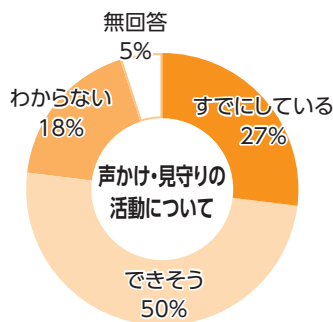
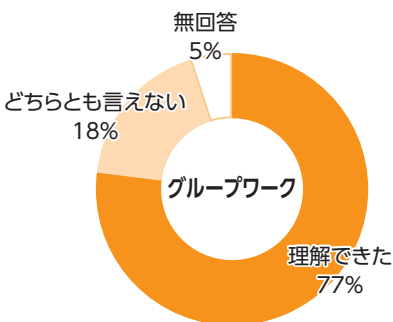
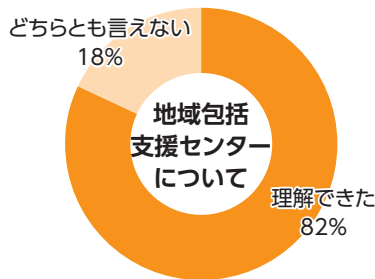
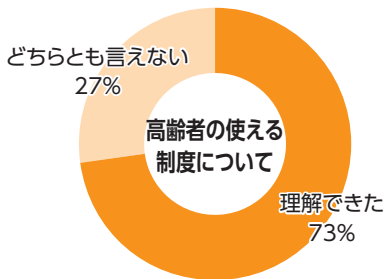
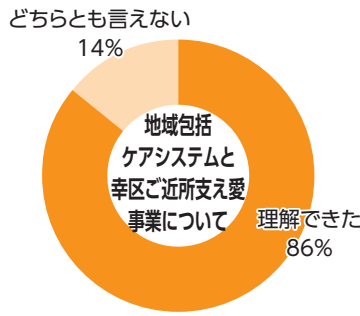
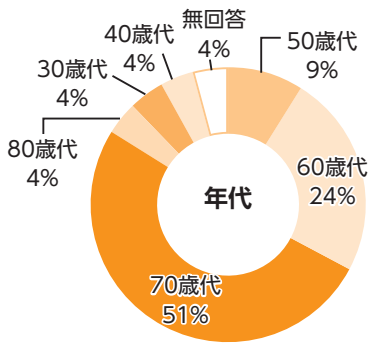
実践講座第1回



第1回講座チラシ



アンケート結果まとめ（回答数：22件）



年代	
30歳代	1人
40歳代	1人
50歳代	2人
60歳代	5人
70歳代	11人
80歳代	1人
無回答	1人
地域包括ケアシステムと幸区ご近所支え愛事業について	
理解できた	19件
どちらとも言えない	3件
理解できなかった	0件
無回答	0件
高齢者の使える制度について	
理解できた	16件
どちらとも言えない	6件
理解できなかった	0件
無回答	0件
地域包括支援センターについて	
理解できた	18件
どちらとも言えない	4件
理解できなかった	0件
無回答	0件
グループワーク	
理解できた	17件
どちらとも言えない	4件
理解できなかった	0件
無回答	1件
声かけ・見守りの活動について	
すでにしている	6件
できそう	11件
わからない	4件
無回答	1件
ご近所支え愛事業に協力・参加	
参加したい	19件
参加したくない	0件
わからない	1件
無回答	2件
今後「参加したい・開催して欲しい」講座	
幸区ご近所支え愛事業	12件
地域包括ケアシステム	12件
その他	0件
無回答	1件

○参加理由(抜粋)

- ・ 介護・児童・障害と福祉に興味を持ち、まずは自分の街のことを知りたくて。
- ・ 幸区自治体の活動内容が知りたかったから。区民の周知や自助・互助について知りたいと思ったから。
- ・ 町内会でご近所支え愛事業に今回初めて取り組みを始めたので。
- ・ 町会でのささえあいをこれから行っていく事なので、参考にさせて頂く為に参加。

【第2回】

実施日	令和2年2月25日(火)14時～16時
実施場所	幸区役所4階 会議室
参加人数	45人
プログラム	<p>「VR認知症体験～ケアが必要な方の立場になって考える～」</p> <p>講師:株式会社シルバーウッドVR事業部</p> <p>①バーチャルリアリティ(VR)の技術を活用し、認知症の中核症状の疑似体験</p> <p>②疑似体験した映像や認知症についての解説</p> <p>③グループディスカッション(体験から気づいたこと、今日から自分ができること等)</p>
概要	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の症状を疑似体験することで、認知症への理解を深めるとともに、ケアを必要とする方に対して、地域で支え合う立場からできることについて考え、学ぶ機会とした。 認知症へのイメージを参加者で共有後、視空間失認、見当識障害、レビー小体型認知症の各VRを参加者に体験してもらい、どのような点に意識をおくことが必要か、新たに気づいたことや今日からできることについて、グループで意見交換した。



実践講座第2回



実践講座第2回

**令和元年度 第2回
幸区ご近所支援愛事業実践講座**

幸区役所では、地域の力と一線に「幸区ご近所支援愛事業」を推進する事業として取り組んでいます。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための、地域の力を活かします。
*希望者より具体的な内容について学び、わたしたち一人ひとりに伝えてもらうこと、一緒に考える機会があります。

日時 令和2年2月25日(火)
午後 2時00分～4時00分

場所 幸区役所 4階 会議室

対象 区内在住・在勤・在学で初めて参加される方

内容 「VR認知症体験
～ケアが必要な方の立場になって考える～」
講師 株式会社シルバーウッドVR事業部

定員 45名(事前申込必須・先着順)

主催 幸区役所

協力 幸区内地域包括支援センター

お申込み方法 裏面参照

お問い合わせ先
幸区役所 高齢・障害課
高齢者支援係 浅見・小田
044(556)6619

講座内容

- ①バーチャルリアリティ(VR)の技術を活用し、認知症の中核症状の疑似体験
- ②疑似体験した映像や認知症についての解説
- ③グループディスカッション
(体験から気づいたこと、今日から自分ができること等)

申込方法 電話、又は直接窓口でお申込みください。
お申し込みの際は、住所・氏名・電話番号を
お知らせください。
※定員になり次第締め切ります。事前申込必須・先着順
定員を超過し、お申し込みできない場合がございます。

申込先 幸区役所 高齢・障害課 高齢者支援係
幸区役所4階2号会議室

電 話 044(556)6619

第2回講座チラシ

アンケート結果まとめ（回答数：33件）

はい
 どちらかというとはい
 どちらかというといいえ
 いいえ
 無回答

●認知症のある人が怖い

VR体験前



VR体験後



●認知症のある人にどう接していいかわからない

VR体験前



VR体験後



●認知症のある人が現実にはありえない様なことを話したら、根気強く訂正してあげる方がよい

VR体験前



VR体験後

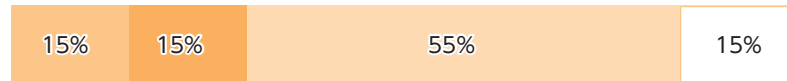


●何度も同じことを繰り返し聞いてくる場合は、繰り返し聞いているという事を自覚させてあげたほうがよい

VR体験前



VR体験後

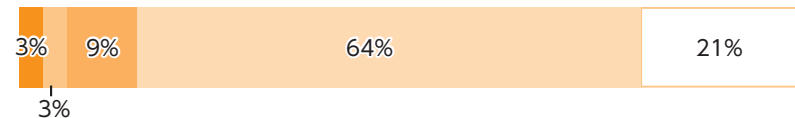


●間違いは一つ一つ正す方がよい

VR体験前



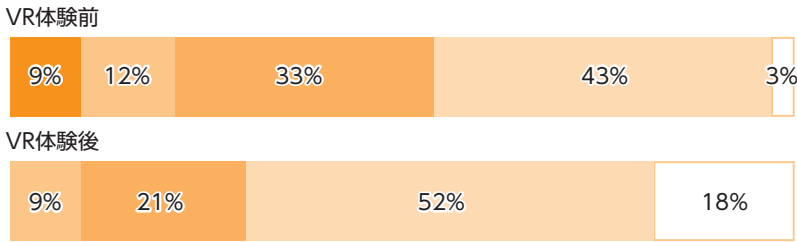
VR体験後



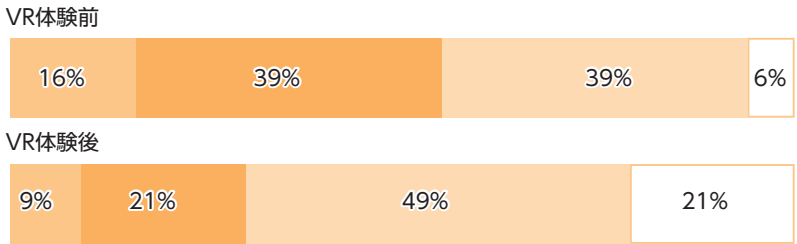
認知症のある人が怖い		
VR体験前	はい	1件
	どちらかというとはい	7件
	どちらかというといいえ	8件
	いいえ	17件
	無回答	0件
VR体験後	はい	0件
	どちらかというとはい	3件
	どちらかというといいえ	6件
	いいえ	21件
	無回答	3件
認知症のある人にどう接していいかわからない		
VR体験前	はい	4件
	どちらかというとはい	13件
	どちらかというといいえ	11件
	いいえ	5件
	無回答	0件
VR体験後	はい	0件
	どちらかというとはい	3件
	どちらかというといいえ	13件
	いいえ	13件
	無回答	4件
認知症のある人が現実にはありえない様なことを話したら、根気強く訂正してあげる方がよい		
VR体験前	はい	3件
	どちらかというとはい	3件
	どちらかというといいえ	12件
	いいえ	15件
	無回答	0件
VR体験後	はい	1件
	どちらかというとはい	5件
	どちらかというといいえ	4件
	いいえ	19件
	無回答	4件
何度も同じことを繰り返し聞いてくる場合は、繰り返し聞いているという事を自覚させてあげたほうがよい		
VR体験前	はい	3件
	どちらかというとはい	3件
	どちらかというといいえ	12件
	いいえ	14件
	無回答	1件
VR体験後	はい	0件
	どちらかというとはい	5件
	どちらかというといいえ	5件
	いいえ	18件
	無回答	5件
間違いは一つ一つ正す方がよい		
VR体験前	はい	4件
	どちらかというとはい	1件
	どちらかというといいえ	12件
	いいえ	15件
	無回答	1件
VR体験後	はい	1件
	どちらかというとはい	1件
	どちらかというといいえ	3件
	いいえ	21件
	無回答	7件

はい
 どちらかというとはい
 どちらかというといいえ
 いいえ
 無回答

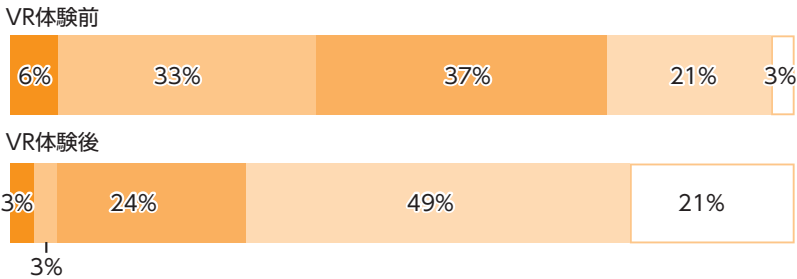
●プライバシー保護のために、近所の人には
認知症であることを知らせない方がよい



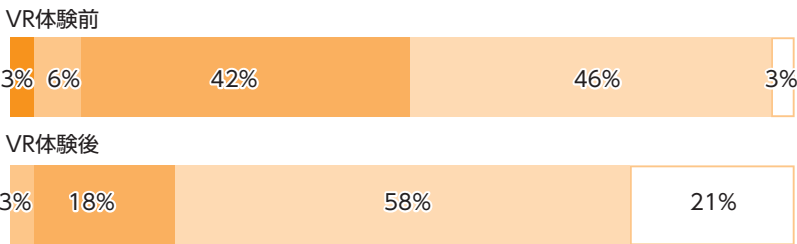
●認知症は、感動したりうれしいときに感情を表現することが
できなくなってしまう病気だ



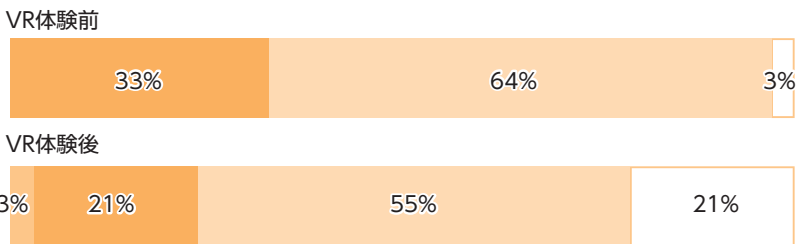
●認知症は、自分が何をしたいのか全くわからなくなってしまう病気だ



●認知症のある人が一人での外出を望んでも
外出できないように施錠するしか方法がない



●認知症になると何も出来なくなってしまうので
全てにおいて代わりにやってあげるのがよい



プライバシー保護のために、近所の人には 認知症であることを知らせない方がよい		
VR体験前	はい	3件
	どちらかというとはい	4件
	どちらかというといいえ	11件
	いいえ	14件
	無回答	1件
VR体験後	はい	0件
	どちらかというとはい	3件
	どちらかというといいえ	7件
	いいえ	17件
	無回答	6件
認知症は、感動したりうれしいときに感情を表現することが できなくなってしまう病気だ		
VR体験前	はい	0件
	どちらかというとはい	5件
	どちらかというといいえ	13件
	いいえ	13件
	無回答	2件
VR体験後	はい	0件
	どちらかというとはい	3件
	どちらかというといいえ	7件
	いいえ	16件
	無回答	7件
認知症は、自分が何をしたいのか全くわからなくなってしまう病気だ		
VR体験前	はい	2件
	どちらかというとはい	11件
	どちらかというといいえ	12件
	いいえ	7件
	無回答	1件
VR体験後	はい	1件
	どちらかというとはい	1件
	どちらかというといいえ	8件
	いいえ	16件
	無回答	7件
認知症のある人が一人での外出を望んでも 外出できないように施錠するしか方法がない		
VR体験前	はい	1件
	どちらかというとはい	2件
	どちらかというといいえ	14件
	いいえ	15件
	無回答	1件
VR体験後	はい	0件
	どちらかというとはい	1件
	どちらかというといいえ	6件
	いいえ	19件
	無回答	7件
認知症になると何も出来なくなってしまうので 全てにおいて代わりにやってあげるのがよい		
VR体験前	はい	0件
	どちらかというとはい	0件
	どちらかというといいえ	11件
	いいえ	21件
	無回答	1件
VR体験後	はい	0件
	どちらかというとはい	1件
	どちらかというといいえ	7件
	いいえ	18件
	無回答	7件

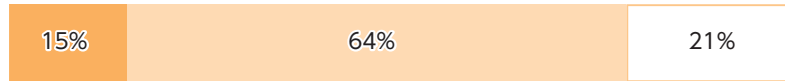
はい
 どちらかというとはい
 どちらかというといいえ
 いいえ
 無回答

●認知症の症状がひどい場合は、薬を増やすしかない

VR体験前



VR体験後



●認知症のある人が暮らす環境や周囲との人間関係を改善すると認知症の症状が改善することがある

VR体験前



VR体験後



●認知症になってしまうと周りに迷惑がかかるので買い物には行かないように説得するしかない

VR体験前



VR体験後



●家族が認知症になったら仕事を辞めて介護に専念するしかない

VR体験前



VR体験後



●認知症のある方が困っていたら、積極的に声をかけたり助けようと思う

VR体験前



VR体験後



認知症の症状がひどい場合は、薬を増やすしかない

VR体験前	はい	0件
	どちらかというとはい	2件
	どちらかというといいえ	13件
	いいえ	16件
	無回答	2件
VR体験後	はい	0件
	どちらかというとはい	0件
	どちらかというといいえ	5件
	いいえ	21件
	無回答	7件

認知症のある人が暮らす環境や周囲との人間関係を改善すると認知症の症状が改善することがある

VR体験前	はい	15件
	どちらかというとはい	12件
	どちらかというといいえ	4件
	いいえ	1件
	無回答	1件
VR体験後	はい	17件
	どちらかというとはい	5件
	どちらかというといいえ	1件
	いいえ	3件
	無回答	7件

認知症になってしまうと周りに迷惑がかかるので買い物には行かないように説得するしかない

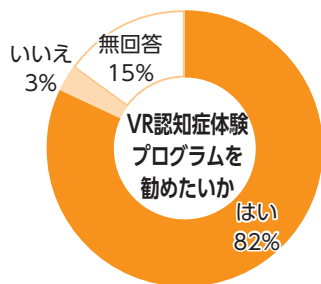
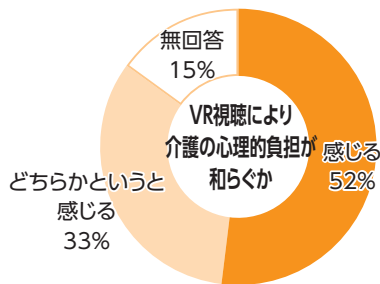
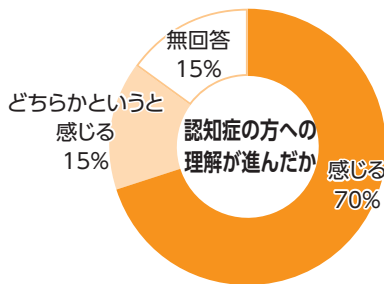
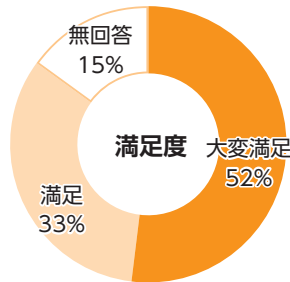
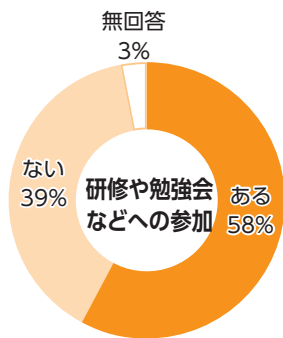
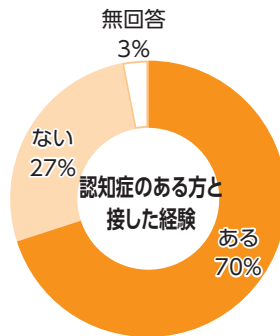
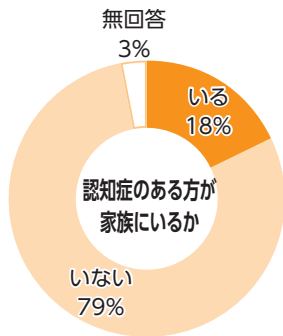
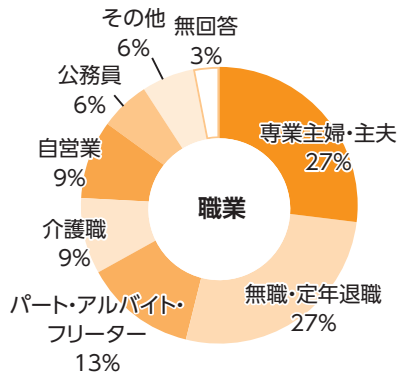
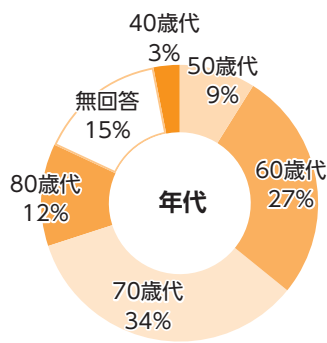
VR体験前	はい	1件
	どちらかというとはい	2件
	どちらかというといいえ	13件
	いいえ	16件
	無回答	1件
VR体験後	はい	0件
	どちらかというとはい	2件
	どちらかというといいえ	6件
	いいえ	18件
	無回答	7件

家族が認知症になったら仕事を辞めて介護に専念するしかない

VR体験前	はい	1件
	どちらかというとはい	4件
	どちらかというといいえ	12件
	いいえ	15件
	無回答	1件
VR体験後	はい	0件
	どちらかというとはい	2件
	どちらかというといいえ	8件
	いいえ	17件
	無回答	6件

認知症のある方が困っていたら、積極的に声をかけたり助けようと思う

VR体験前	はい	14件
	どちらかというとはい	16件
	どちらかというといいえ	2件
	いいえ	0件
	無回答	1件
VR体験後	はい	21件
	どちらかというとはい	5件
	どちらかというといいえ	0件
	いいえ	1件
	無回答	6件



年代	
30歳代	0人
40歳代	1人
50歳代	3人
60歳代	9人
70歳代	11人
80歳代	4人
無回答	5人
職業	
専業主婦・主夫	9件
無職・定年退職	9件
パート・アルバイト・フリーター	4件
介護職	3件
自営業	3件
公務員	2件
その他	2件
無回答	1件
認知症のある方が家族にいるか	
いる	6件
いない	26件
無回答	1件
認知症のある方と接した経験	
ある	23件
ない	9件
無回答	1件
研修や勉強会などへの参加	
ある	19件
ない	13件
無回答	1件
満足度	
大変満足	17件
満足	11件
やや不満足	0件
大変不満足	0件
無回答	5件
認知症の方への理解が進んだか	
感じる	23件
どちらかというと感じる	5件
どちらかと感じない	0件
感じない	0件
無回答	5件
VR視聴により介護の心理的負担が和らぐか	
感じる	17件
どちらかというと感じる	11件
どちらかと感じない	0件
感じない	0件
無回答	5件
VR認知症体験プログラムを勧めたいか	
はい	27件
いいえ	1件
無回答	5件

○感想(抜粋)

- ・体験するとなしとでは大きく違った。体験させていただいてよかった。
- ・VRを体験できたことで、少しでも理解できた。体感は大事(百聞は一見にしかず)。
- ・認知症の方の実際の見え方、感じ方を知り、不安を抱えながら生活されていることが改めて分かった。
- ・認知症と言ってもいろんな形がある事。認知症の方に恐れなくて声を掛けられる人になりたいです。

資料編

1 「幸区ご近所支え愛事業」実施要綱

(目的)

第1条 幸区民が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域の実現を目指し、地域住民とともに「幸区ご近所支え愛事業」(以下「事業」という。)を実施するにあたり必要な事項を定めるものとする。

(事業の内容)

第2条 事業の内容は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 地域包括ケアシステムの推進における地域課題の把握・整理および対応策の検討をすること。
- (2) 地域包括ケアシステム推進に資する地域の互助活動を推進すること。
- (3) 関係機関との連絡調整をすること。
- (4) その他必要な事項に関すること。

(実施地域)

第3条 第1条の目的に賛同する町内会・自治会(別表)は、必要に応じて部会を設置することができる。

(推進会議)

第4条 円滑な事業の実施及び検証等を行うため、推進会議を設置する。

(個人情報保護)

第5条 本事業の関係者が、事業を通して個人情報を知り得た場合には、個人情報の保護に努めなければならない。

(その他)

第6条 この要綱の定めのない事項については、区長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月22日から施行する。

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

別表(第3条関係)

実施地域		実施地域		実施地域	
1	中幸町4丁目	11	河原町1号館	21	北加瀬谷戸
2	柳町	12	河原町3号館	22	南加瀬夢見ヶ崎
3	大宮町	13	河原町4・5・6号棟	23	南加瀬中央
4	古市場	14	河原町13・14・15号棟	24	南加瀬江川
5	古市場1丁目	15	戸手	25	南加瀬辻
6	古市場2丁目	16	小向西町	26	小倉上
7	下平間	17	小向仲野町新生会	27	小倉南
8	下平間みどり会	18	戸手本町2丁目	28	東小倉
9	古川町	19	神明町		
10	塚越3丁目	20	北加瀬山崎		

2 「幸区ご近所支え愛事業」 推進会議設置要綱

(目的及び設置)

第1条 幸区民が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域の実現を目指し、地域住民とともに「幸区ご近所支え愛事業」(以下「事業」という。)を推進するとともに、幸区における地域包括ケアシステムの構築に寄与するため、幸区ご近所支え愛事業推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 事業の実施状況の報告及び情報共有に関する事。
- (2) 課題の検討に関する事。
- (3) 関係機関の連絡調整に関する事。
- (4) 事業の評価・検証に関する事。
- (5) 報告書の作成に関する事。
- (6) 地域包括ケアシステムの調査・研究に関する事。
- (7) その他必要な事項に関する事。

(構成)

第3条 推進会議は、別表に掲げる者をもって構成する。

2 委員長は、区長をもって充てる。

3 副委員長は、福祉事務所長をもって充てる。

4 委員長は、会務を総理する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

6 第1項に掲げる構成員のほか委員長が必要と認める場合は、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(推進会議)

第4条 委員長は、必要に応じて推進会議を招集し、その議長となる。

2 委員は、推進会議に出席できないときは、その指名する者を代理で推進会議に出席させることができる。

(事務局)

第5条 推進会議の事務局は、幸区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)に置く。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月22日から施行する。

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

別表(第3条関係)

所属団体等	
1	町内会・自治会
2	幸区民生委員児童委員協議会
3	幸区老人クラブ連合会
4	幸区介護支援専門員連絡会
5	幸区社会福祉協議会
6	地域包括支援センター
7	学識経験者
8	区長
9	地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)所長
10	地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)副所長

3 「幸区ご近所支え愛事業」実践講座実施要綱

(目的)

第1条 「幸区ご近所支え愛事業」(以下「事業」という。)を推進するため、自助・互助について学び地域で実践する人材を育成することを目的に、「幸区ご近所支え愛事業実践講座」(以下「講座」という。)を実施する。

(内容)

第2条 講座の内容は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 地域包括ケアシステムに関する事
- (2) 「事業」に関する事
- (3) 「事業」の推進にあたり、地域で見守り活動等を行う人材を育成すること
- (4) 「事業」を実施する地域住民の資質向上に関する事
- (5) 健康・福祉に関する知識の普及啓発に関する事
- (6) その他必要な事項

(対象者)

第3条 講座の対象者は次の者とする。

- (1) 幸区在住、在勤、在学の者
- (2) その他区長が必要と認める者

(その他)

第4条 この要綱に定めるものの他、必要事項については区長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

(ふれすこ(ふれあい・すこやか)サポーター養成講座実施要綱の廃止)

2 ふれすこ(ふれあい・すこやか)サポーター養成講座実施要綱(平成27年4月1日27川幸高第907号区長専決)は廃止する。

3 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

幸区ご近所支え愛事業 報告書

令和2年3月

幸区役所地域みまもり支援センター

〒212-8570 川崎市幸区戸手本町 1-11-1

TEL:044-556-6730 FAX:044-555-6659

E-mail 63keasui@city.kawasaki.jp